

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月5日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)
【会社名】	株式会社篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048 - 970 - 4949
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 矢立 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 累計期間	第28期 第1四半期 累計期間	第27期
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成25年 9月30日
売上高(千円)	1,140,921	1,253,066	4,590,861
経常利益(千円)	18,909	61,888	134,975
四半期(当期)純利益(千円)	9,428	53,342	104,402
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,715,805	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数(株)	144,366	144,366	144,366
純資産額(千円)	1,129,769	1,241,994	1,224,742
総資産額(千円)	1,814,709	2,052,230	1,709,998
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	65.31	369.50	723.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	250
自己資本比率(%)	62.3	60.5	71.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間の売上高は1,253,066千円（前年同四半期比9.8%増）、営業利益は62,529千円（前年同四半期比254.4%増）、経常利益は61,888千円（前年同四半期比227.3%増）、四半期純利益は53,342千円（前年同四半期比465.7%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(小売事業)

小売事業である直営店舗においては、前事業年度より検証している「素材屋から惣菜屋へ」をテーマとしたカテゴリーを明確にした売り場づくりを全店へと推進し、高い鮮度感が求められるカテゴリーであるパック惣菜、米飯、和菓子、菓子系の強化を図りました。商品開発につきましても、高い鮮度感が求められるカテゴリーのアイテム強化を図り、「助六寿司」、「絹ごし薄皮まんじゅう」、「ふぞろいの干し芋」、「絹ごし豆腐入りジャンボ肉焼売」等の新商品を企画・開発・販売し、売上に貢献しました。これらによって、パック惣菜、米飯、和菓子、菓子系の前年同四半期比は、販売構成比については8.4ポイントの上昇、売上高については42.4%増加し、開店から14時までの顧客来店頻度向上と、17時以降の顧客単価上昇に繋がりました。結果、1店舗平均の顧客数及び売上高は、それぞれ前年同四半期比111.2%及び116.5%となりました。

以上の結果、小売事業の売上高は1,107,811千円（前年同四半期比12.5%増）、セグメント利益（営業利益）は90,882千円（前年同四半期比77.8%増）となりました。

(その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業並びに通販事業であります。

その他事業の売上高は145,255千円（前年同四半期比6.9%減）、セグメント利益（営業利益）は17,467千円（前年同四半期比13.3%減）となりました。

なお、当第1四半期累計期間の出店状況は、次のとおりであります。

(単位：店)

		前事業年度末 店舗数	増加	減少	当第1四半期末 店舗数
小売事業	「三代目茂蔵」(直営店)	63	-	-	63
その他事業	「三代目茂蔵」(加盟店)	99	4	3	100
合計		162	4	3	163

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して342,232千円増加し2,052,230千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加306,059千円、売掛金の増加25,862千円並びに敷金及び保証金の増加16,500千円等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して324,980千円増加し810,236千円となりました。主な要因は、買掛金の増加293,692千円、未払金の増加53,979千円及び未払法人税等の減少19,630千円等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して17,251千円増加し1,241,994千円となりました。これは四半期純利益53,342千円の計上と配当金36,091千円の支払により利益剰余金が17,251千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	144,366	144,366	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	144,366	144,366		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成25年10月1日～平成25年12月31日	-	144,366	-	1,000,000	-	120,340

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成25年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式144,366	144,366	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	144,366	-	-
総株主の議決権	-	144,366	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	322,676	628,736
売掛金	119,470	145,332
商品	32,836	48,936
貯蔵品	1,299	1,941
その他	72,719	65,605
貸倒引当金	340	160
流動資産合計	548,662	890,392
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	164,534	159,436
構築物(純額)	15,415	14,861
機械及び装置(純額)	543	514
工具、器具及び備品(純額)	23,732	21,462
土地	633,548	633,548
その他(純額)	990	891
有形固定資産合計	838,764	830,715
無形固定資産	3,058	2,773
投資その他の資産		
敷金及び保証金	194,618	211,118
その他	125,256	117,551
貸倒引当金	361	321
投資その他の資産合計	319,513	328,348
固定資産合計	1,161,335	1,161,837
資産合計	1,709,998	2,052,230

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	290,346	584,039
リース債務	19,085	9,542
未払金	58,779	112,758
未払費用	46,441	50,064
未払法人税等	29,718	10,087
債務保証損失引当金	26,550	25,550
その他	6,869	10,728
流動負債合計	477,790	802,771
固定負債		
その他	7,465	7,465
固定負債合計	7,465	7,465
負債合計	485,255	810,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	120,340	120,340
利益剰余金	104,402	121,653
株主資本合計	1,224,742	1,241,994
純資産合計	1,224,742	1,241,994
負債純資産合計	1,709,998	2,052,230

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,140,921	1,253,066
売上原価	716,154	796,420
売上総利益	424,767	456,645
販売費及び一般管理費	407,125	394,115
営業利益	17,641	62,529
営業外収益		
受取利息	895	272
受取保険金	1,308	-
その他	468	449
営業外収益合計	2,671	722
営業外費用		
租税公課	1,164	1,148
その他	239	215
営業外費用合計	1,404	1,363
経常利益	18,909	61,888
特別利益		
固定資産売却益	-	52
債務保証損失引当金戻入額	1,000	1,000
特別利益合計	1,000	1,052
特別損失		
固定資産除却損	3,078	-
店舗閉鎖損失	1,380	125
特別損失合計	4,459	125
税引前四半期純利益	15,449	62,815
法人税、住民税及び事業税	6,020	9,473
法人税等合計	6,020	9,473
四半期純利益	9,428	53,342

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費及びその他の償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費及びその他の償却費	15,524千円	10,548千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月17日 定時株主総会	普通株式	36,091	250	平成25年9月30日	平成25年12月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	984,921	156,000	1,140,921	-	1,140,921
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	984,921	156,000	1,140,921	-	1,140,921
セグメント利益	51,106	20,144	71,250	53,608	17,641

(注) 1. セグメント損益の調整額 53,608千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用53,608千円であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,107,811	145,255	1,253,066	-	1,253,066
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,107,811	145,255	1,253,066	-	1,253,066
セグメント利益	90,882	17,467	108,350	45,820	62,529

(注) 1. セグメント損益の調整額 45,820千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用45,820千円です。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	65円31銭	369円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	9,428	53,342
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	9,428	53,342
普通株式の期中平均株式数(株)	144,366	144,366

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月4日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

業務執行社員 公認会計士 藤田 憲三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。